

## 一時預かり利用者負担軽減事業を開始しました

市では、保護者の疾病や冠婚葬祭といった緊急時や育児疲れのときなどに、一時的にお子さんを預かり保育を行う「一時預かり・一時保育事業」を実施しています。

詳しくは、市ホームページ（右2次元コード）で確認いただくか、問い合わせください。



### ■実施施設

やすぎ保育園、あゆみ保育園、あかえこども園、認定こども園ひろせ保育園、みゆきこども園、安来保育所、認定こども園広瀬、認定こども園母里  
※対象年齢や料金等は各施設に直接問い合わせください。

この事業を利用する場合、所得の低い世帯や支援が必要な児童がいる世帯に対し、利用者負担額の一部を補助します。

### ■補助対象者・補助基準額

（利用1回あたりの補助上限額）

- ①生活保護世帯 3,000円/日
- ②住民税非課税世帯 2,400円/日
- ③市町村民税所得割合算額77,101円未満の世帯 2,100円/日
- ④特に支援が必要と認められる世帯 1,500円/日

※利用者負担額が補助上限額より少ない場合は、利用者負担額分を補助します。

### ■申請・補助方法

- ①代理請求・代理受領（事前申請）

利用施設から補助適用後の金額が請求されます。

- ②償還払い（事後申請）

補助前の金額を利用施設へ支払った後、市から補助金を交付します。

### 令和6年度に既に利用した

### 一時預かり・一時保育も補助対象です

令和6年4月1日以降に利用した一時預かり・一時保育も遡って補助の対象になります。

令和7年3月31日までに申請してください。

■問い合わせ 子ども未来課 TEL 23-3219

# どげなかわ

2025 | 月号

もくじ

- 2 一時預かり利用者負担軽減事業
- 3 安来スマートインターチェンジ（仮称）新規事業化が決定
- 6 ちょっこしレシピ/シリーズ人権
- 7 DX紹介/ぐるっとYasugi号
- 8 健康の窓
- 9 新刊図書紹介
- 10 たうんとぴっくす
- 12 1月10日は「110番の日」
- 13 ジョーホーの森
- 20 まちのタカラ（裏表紙）

### 別刷 市民カレンダー

1月の行事/日曜日・祝日診療など

### 今月の表紙

#### 大きいのとれたよ～

赤屋小学校の1～4年生12人が新田谷活動組織のサツマイモ畑で収穫体験学習を行いました。農用地の有効利用と地域の活性化を目的に、地域と子ども達との交流が続けられています。

子ども達は5月に苗を植え付け、この日は芋のつるを刈り、芋掘りをしました。収穫した紅はるかは、活動組織の皆さんと焼き芋交流会で美味しく頂きました。

撮影日/11月5日・18日 場所/伯太町下小竹・赤屋小学校

